

大和高田市農業委員会委員募集要項

1. 募集人数（定数）

13人

2. 任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

3. 身分

大和高田市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

毎月開催される農業委員会の定例委員会に出席し、農地の権利移動、農地転用などの農地法に基づく農業委員会の権限に属する事項について審議し、合議体としての意思決定を行います。

また、農地利用最適化推進委員と共に農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地の担い手への利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた現場活動、農地の巡視及び違反転用の監視活動、地域計画策定のための活動等を行います。

5. 委員報酬

基本報酬（月額）及び実績報酬（年額）

大和高田市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年条例第35号）に基づく報酬額

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

原則、市内に住所を有する者で農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行う事ができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 法令等により農業委員と兼職できない者

7. 推薦及び応募方法

①所定の様式、②同意書、③身分証明書（破産者名簿に記載がないことを証明するもので、本籍地の市区町村役場で取得できます。）の3点を市役所4階の地域振興部農業振興課又は農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募に係る手続き等（所定の様式）

農業者個人が推薦する場合の推薦書	様式第1号
法人又は団体が推薦する場合の推薦書	様式第2号
応募する場合の応募申込書	様式第3号

(2) 様式及び同意書の入手方法

様式及び同意書は、市のホームページからダウンロード又は市役所4階の地域振興部農業振興課及び農業委員会事務局の窓口に備えています。

8. 推薦及び応募の受付期間

令和5年1月11日（水曜日）から令和5年2月7日（火曜日）までに応募用紙を直接持参して提出してください。（郵送でも可）

なお、必ず市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに持参して提出してください。（郵送による場合は締切日までの消印を有効とします。）

提出先（問い合わせ先）

〒635-8511

大和高田市大字大中98番地4（市役所4階）

大和高田市 地域振興部 農業振興課 ・ 農業委員会事務局

電話番号 0745-22-1101(代)

- ※ 農地利用最適化推進委員にも応募はできますが、兼ねることはできません。
- ※ 公募にあたり提出された所定の様式の内容のうち、住所、電話番号及び生年月日以外の情報について、公募の期間中と期間終了後に公示するほか、農業委員会事務局の窓口において閲覧に供します。

9. 選考方法・結果の通知

大和高田市農業委員評価委員会を開催し、提出された書類等をもとに評価します。（必要に応じて面接や書類の提出を求める場合があります。）

なお、結果については、推薦または応募された全員に文書で通知するとともに、市ホームページで公表します。